

## 観光地域づくり法人形成・確立計画

### 1. 観光地域づくり法人の組織

申請区分 ※該当するものを○で囲むこと	広域連携DMO・ <input type="checkbox"/> 地域連携DMO・地域DMO	
観光地域づくり法人の名称	(一社) 幡多広域観光協議会	
マーケティング・マネジメント対象とする区域	区域を構成する地方公共団体名 高知県四万十市、宿毛市、土佐清水市、大月町、三原村、黒潮町	
所在地	高知県四万十市	
設立時期	平成 22 年 6 月 15 日	
職員数	7 人【常勤 6 人 (正職員 3 人・出向 1 人・契約職員 1 人・臨時職員 1 人)、非常勤 1 人】	
代表者 (トップ人材: 法人の取組について対外的に最終的に責任を負う者)	(氏名) 小松 昭二 (出身組織名) (一社) 四万十市観光協会 (株) 四万十ロイヤル	(一社) 四万十市観光協会の会長として幡多 6 市町村のまとめ役であり、また、新ロイヤルホテル四万十の代表取締役社長として、着地型体験観光を推進し、成果を挙げている。
データ収集・分析等の専門人材 (CMO: チーフ・マーケティング・オフィサー)	(氏名) 丸山 洋子「専従」 (出身組織名) (一社) 幡多広域観光協議会 非常勤	令和 3 年 1 月より観光地域づくり推進員として、地域マネジメントやマーケティングを担当。これまで国内外で多様な観光関連業務に従事しており、その経験を活かし取り組む。
	(氏名) 野村 未樹 (出身組織名) (一社) 幡多広域観光協議会 プロパー職員	平成 30 年 9 月臨時職員として採用。令和元年 9 月に正式職員として採用。令和 2 年 4 月からマーケティング、デジタルプロモーションを担当。令和 3 年 4 月より育児休業。
財務責任者 (CFO: チーフ・フィナンシャル・オフィサー)	(氏名) 宮尾 法子「専従」 (出身組織名) 高知県庁	高知県庁で 29 年間勤務 (税務・観光・教育・環境行政等に従事)。令和 3 年 4 月より事務局長として出向し、当法人の持続可能な運営のため、運営収支や財源確保に関する検討を行う。

(別添) 様式 1

<p>プロモーションの責任者（専門人材）</p>	<p>（氏名） 東 泰照「専従」 （出身組織名） （一社）幡多広域観光協議会 プロパー職員</p>	<p>宿毛市にある宿泊施設で 16 年間勤務。副支配人として企画広報部門を担当しており、同宿泊施設勤務の中で培った地域のプロモーション力、情報発信力を活かし、平成 22 年 10 月より当法人でプロモーションを担当。</p>
<p>誘致受入部門の責任者（専門人材）</p>	<p>（氏名） 土岐 雪恵「専従」 （出身組織名） （一社）幡多広域観光協議会 プロパー職員</p>	<p>平成 25 年「はた博」の運営、「はた博」終了後は一般旅行の受入、平成 28 年 11 月から教育旅行の誘致受入業務に従事し、旅行会社とのパイプを持つ。</p>
<p>旅行商品の造成・販売の責任者（専門人材）</p>	<p>（氏名） 岩上 啓太「専従」 （出身組織名） （一社）幡多広域観光協議会契約社員</p>	<p>地元バス会社で 20 年間商品造成に携わり、地域の人材、資源等に熟知しており、平成 27 年から当法人で旅行商品の造成・販売を担当。</p>
<p>連携する地方公共団体の担当部署名及び役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県観光振興部地域観光課（広域観光の推進・人材支援・財政支援）</li> <li>・四万十市観光商工課（地域づくり・地域活性化の視点を持った観光素材の発掘・磨き上げ、旅行商品づくり、地域ネットワークづくり、財政支援）</li> <li>・宿毛市商工観光課（同上）</li> <li>・土佐清水市観光商工課（同上）</li> <li>・大月町まちづくり推進課（同上）</li> <li>・三原村地域振興課（同上）</li> <li>・黒潮町産業推進室（同上）</li> </ul>	
<p>連携する事業者名及び役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO 砂浜美術館（着地型旅行商品の運営・受入、スポーツツーリズムの誘致・受入、地域 DMO 法人）</li> <li>・はた旅体験事業者（着地型旅行商品の運営・受入）</li> <li>・農林水産業（教育団体旅行向け農林漁業体験プログラムの開発、運営）</li> <li>・田舎暮らし体験受入家庭（教育旅行の受入）</li> <li>・宿泊施設・宿泊施設団体（着地型旅行商品の紹介、教育旅行の受入）</li> <li>・商工関係者・商工団体（土産品・特産品の販売）</li> <li>・交通事業者関係者（観光客への交通サービスの提供）</li> <li>・飲食店（食情報を活用した周遊策、外国人観光客の受入対応）</li> </ul>	
<p>官民・産業間・地域間との持続可能な連携を図るための合意形成の仕組み</p>	<p>【該当する登録要件】② （概要）観光資源の関係者、宿泊事業者、交通事業者、商工会、行政が参画し、当法人が事務局を務める広域観光推進部会を設置。 年 1 回以上開催し、多様な事業者との合意形成を図っている。</p>	
<p>地域住民に対する観光地域づくりに関する意識啓発・参画促進の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民泊受入家庭を対象としたワークショップを年 2～3 回開催。</li> <li>・地域住民により組織された受入研究会にオブザーバーとして参加。</li> <li>・民泊受入家庭と年 1 回開催される全国ほんもの体験フォーラムに参加。</li> </ul>	

(別添) 様式 1

法人のこれまでの活動実績	(活動の概要)	
	事業	実施概要
	情報発信・プロモーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年「はた旅」サイト構築 自然体験プログラムをインターネット上で予約可能な「はた旅」サイトを構築</li> <li>・平成 26 年体験ガイドブック制作 (毎年更新)</li> <li>・平成 26 年 SNS を活用した情報発信開始</li> <li>・平成 27 年「はたたべ」パンフ制作 (平成 26 年度限り)</li> <li>・平成 27 年はた旅パンフ制作 (平成 27~29 年度)</li> <li>・平成 27 年デジタルサイネージ設置 道の駅や観光施設にデジタルサイネージを設置し、幡多地域の観光情報を発信</li> <li>・平成 27 年 PR 映像制作</li> <li>・平成 27 年多言語マップ制作</li> <li>・平成 27 年 HAPPY はたっぴーキャンペーン実施 キャンペーン参加宿泊施設に宿泊した方にノベルティをプレゼント</li> <li>・平成 28 年 HAPPY はたっぴーキャンペーン (第 2 弾) 実施 宿泊施設と体験商品の 2 つの利用を対象としたスタンプラリーを実施</li> <li>・平成 30 年「はた旅」スポーツ総合ポータルサイト構築</li> <li>・平成 31 年サイクリングマップ制作</li> <li>・令和元年県ポータルサイトとのデータ連携 県リョーマの休日キャンペーンサイトと「はた旅」サイトを API 連携</li> <li>・令和 2 年「はた旅」教育旅行・団体旅行リニューアル</li> <li>・令和 2 年「はた旅」ポスター制作</li> <li>・令和 2 年海外向けオンラインツアー実施 (シンガポール)</li> </ul>
受入環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年商品カルテの多言語化及び事業者へのヒアリング すべての自然体験プログラムのカルテを英語と中国語に翻訳するとともに、事業者にヒアリング</li> <li>・平成 30 年英語サイトの構築 外国人の受入に積極的な体験プログラムを 20 商品選定し、英語で予約、クレジット決済できるサイトを構築</li> <li>・令和元年 SHIMANTO ASHIZURI Bus Pass 造成 短期滞在外国人を対象に高知西南交通の路線バス (しまんと・あしずり号、四万十川バス含む) を 3 日間 3,000 円、5 日間 3,500 円で乗り放題のチケットを造成</li> <li>・令和元年 GTFS-JP データ作成 構成市町村営バスの GTFS-JP データを作成し、県 HP にオープンデータとして掲載</li> <li>・令和 2 年幡多地域のバス・定期船情報を Google マップに掲載</li> </ul>	

(別添) 様式 1

	<p>観光資源の磨き上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 22 年 (一社) 幡多広域観光協議会設立 旅行業 (第 2 種) の登録を行い、様々な体験商品を作成、以後、継続して商品造成・磨き上げを実施</li> <li>平成 25 年「楽しまんと! はた博」開催 幡多地域への誘客促進に向け、高知県や幡多 6 市町村、商工団体、観光関係事業者など官民一体となって地域博覧会を開催</li> </ul>																						
(定量的な評価)																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単 位</th> <th>平成 28 年</th> <th>平成 29 年</th> <th>平成 30 年</th> <th>令和元年</th> <th>令和 2 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宿泊者数</td> <td>人</td> <td>—</td> <td>429, 852</td> <td>398, 797</td> <td>416, 420</td> <td>319, 790</td> </tr> <tr> <td>外国人 宿泊者数</td> <td>人</td> <td>8, 830</td> <td>10, 718</td> <td>12, 101</td> <td>13, 458</td> <td>2, 121</td> </tr> </tbody> </table>				単 位	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	宿泊者数	人	—	429, 852	398, 797	416, 420	319, 790	外国人 宿泊者数	人	8, 830	10, 718	12, 101	13, 458	2, 121
	単 位	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年																	
宿泊者数	人	—	429, 852	398, 797	416, 420	319, 790																	
外国人 宿泊者数	人	8, 830	10, 718	12, 101	13, 458	2, 121																	
<p>実施体制</p>	<p>(実施体制の概要)</p> <p>高知県幡多地域の 6 市町村・各観光協会等、高知県が社員となって設立した「一般社団法人 幡多広域観光協議会」が実施</p> <p>同協議会の事業計画や事業評価等に対し、各市町村の商工会議所・商工会、宿泊施設組合、交通事業者、行政が意見を述べるができる組織として「広域観光推進部会」を設置</p> <p>(実施体制図)</p> <pre> graph TD     A[高知県及び高知県観光コンベンション協会] --- B[一般社団法人 幡多広域観光協議会]     C[広域観光推進部会 商工団体代表 宿泊施設団体代表 公共交通事業者] --- B     B --- D[社員総会(年2回) 高知県、幡多6市町村、各市町村観光協会等]     D --- E[理事会(年3回) 幡多広域観光協議会代表理事 幡多6市町村観光担当課室長 各市町村観光協会等代表 幡多広域観光協議会事務局長]     E --- F[実務担当者会(年4回) 幡多6市町村観光担当者 市町村観光協会等担当者 ※上記の担当者の参加は必須とし、テーマに応じて必要な関係者が参加。従来の専門チーム会の役割も果たす]     F --- G[事務局 幡多広域観光協議会事務局長及び職員]     G &lt;--&gt; H[幡多広域6市町村の住民等]     H --- I[体験プログラム事業者]     H --- J[田舎暮らし体験受入家庭]     H --- K[宿泊施設]     H --- L[農林水関係者]     H --- M[商工関係者]     H --- N[交通事業者]     O[計画推進の進捗管理(PDCAサイクル)] --- G     P[月次振り返り会によりPDCAを回す] --- O     </pre>																						

## 2. 観光地域づくり法人がマーケティング・マネジメントする区域

【区域の範囲が分かる図表を挿入】



【区域設定の考え方】

平成 22 年度に高知県西南部（幡多地域）を構成する 6 市町村及び各観光協会等で（一社）幡多広域観光協議会を設立。旅行業免許（第 2 種）を取得し、「地域の旅行会社」として地元の事業者や来訪者の利便性を向上させるために、地域情報の一元化や観光周遊メニュー造成などにより、幡多地域の滞在型・体験型観光を一体的、戦略的に推進。

同協議会を構成する 6 市町村は、昭和 63 年に幡多地域として半島振興法に基づく「半島地域」の指定を受け、また、平成 20 年 8 月からは定住自立圏を形成するなど、行政区域はもとより、地理的、文化的、経済的に一体性があり、高知県の中でもひとときわ繋がりが強い地域である。加えて、観光資源の面からみても豊かな山・川・海を活かした体験交流型観光を進めるなど、コンセプトとして共通する点が多く、当該市町村で連携した区域設定とするのが適切である。

【観光客の実態等】

<主要観光施設入込客数>

(単位：人)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
延べ入込客数	—	562,895	552,536	564,151	601,354

<延べ宿泊者数>

(単位：人)

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
延べ宿泊者数	—	429,852	398,797	416,420	319,790
内外国人	8,830	10,718	12,101	13,458	2,121

(別添) 様式 1

<旅行消費額(1人当たり)>

(単位:円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
旅行消費額	29,539	28,869	27,459	24,767	28,316

※平成 28 年度～令和元年度まで

「高知県県外観光客入込・動態調査(高知県)」の四万十川調査分から算定

※令和 2 年度～は、区域内宿泊者アンケートの調査結果より算定

【観光資源:観光施設、商業施設、自然、文化、スポーツ、イベント等】

・はた旅体験プログラム等体験商品

(一社)幡多広域観光協議会でも取り扱う、山・川・海の自然を活かした体験商品

<里山の体験商品>

田舎暮らし家庭体験、農家民宿、郷土料理体験、天体観望会など

<川の体験商品>

カヌー、カヤック、シュノーケリング、川漁体験など

<海の体験商品>

ホエールウォッチング、海上遊覧船、魚釣り体験、シュノーケリング体験、ダイビング、奇岩パークツアー、カツオの薫焼きタタキづくり、天日塩づくりなど

上記のほか、民間事業者や各観光協会などで運営されている体験商品として、四万十川遊覧船、レンタサイクル、キャンプ場など

・観光施設

主な施設として、四万十市郷土資料館、宿毛歴史館、ジョン万次郎資料館、四万十川学遊館あきついお、足摺海洋館 SATOUMI、足摺海底館など

・自然

日本最後の清流と呼ばれる四万十川や足摺宇和海国立公園の区域となっている足摺岬・大堂海岸など雄大な海岸景観と透明度の高い海など数多く残されている。

主な景勝地としては、四万十川、足摺岬、竜串・見残し海岸、沖の島、鶴来島、入野海岸、大堂海岸、柏島など

・文化

歴史的には、縄文時代から一貫して中村、宿毛地域を中心として栄えてきたが、なかでも京都から下向した一条教房を始祖とする土佐一条家の支配は絶大で、室町時代の繁栄の影響を受けた伝統行事や慣習が現在も残る。

なお、大化改新後に設置された「幡多郡」(佐賀町、大正町、十和村を含む)が、本地域の由来。現在まで、歴史的にも文化的にも一体的な地域として推移

・スポーツ

土佐西南大規模公園をはじめとする充実した各種施設や温暖な気候を活用して、野球やサッカーなどのスポーツ合宿や大会の誘致を実施

また、豊かな自然環境を背景として、県内外から多くの観光客がサイクリング、サーフィン、カヌー、ダイビング、マラソンなどのスポーツをするため来訪

・主なイベント

四万十市…四万十川花紀行、土佐一條公「藤祭り」、しまんと市民祭、しまんと納涼祭(花火大会)、不破八幡宮大祭、四万十川ウルトラマラソン、一條大祭

(別添) 様式 1

宿毛市…宿毛マラソン、やいとがわ納涼祭、宿毛まるごと産業祭、市民祭宿毛まつり  
 土佐清水市…花へんろ足摺温泉ジョン万ウォーク、足摺椿まつり、ジョン万海の元気まつり、足摺きらり、市民祭あしずりまつり  
 大月町…夜桜音楽会、つつじまつり、ウミノフォトフェス、大月まつり、大月町産業祭  
 三原村…みはら祭り、ヒメノボタンの里めぐり、どろんこ運動会、どぶろく農林文化祭  
 黒潮町…Tシャツアート展、シーサイドはだしマラソン、いごっそうアクアスロン EKIDEN 大会、シーサイドギャラリー、とさ佐賀のもどりガツオ祭、潮風のキルト展

【宿泊施設：域内分布、施設数、収容力、施設規模等】

市町村名	営業形態	施設数(施設)	客室数(室)	定員(人)
四万十市	旅館・ホテル営業	25	783	1,926
	簡易宿所営業	58	192	788
	下宿営業	1	7	24
宿毛市	旅館・ホテル営業	26	433	1,027
	簡易宿所営業	19	85	181
土佐清水市	旅館・ホテル営業	36	578	1,796
	簡易宿所営業	25	110	367
大月町	旅館・ホテル営業	11	75	189
	簡易宿所営業	38	144	485
三原村	旅館・ホテル営業	0	0	0
	簡易宿所営業	11	32	65
黒潮町	旅館・ホテル営業	7	139	399
	簡易宿所営業	18	100	469
合 計	旅館・ホテル営業	105	2,008	5,337
	簡易宿所営業	169	663	2,355
	下宿営業	1	7	24

※令和3年8月末現在の登録実績。

【利便性：区域までの交通、域内交通】

・区域までの交通

自動車：高知市方面 高知 IC～四万十町中央 IC～四万十市 (1時間 55分)  
 松山市方面 松山 IC～津島岩松 IC～宿毛市 (2時間)  
 松山 IC～三間 IC～江川崎～四万十市 (2時間 15分)  
 鉄 道：高知市方面 JR 高知駅～(土佐くろしお鉄道)～中村駅 (1時間 35分)  
 ～宿毛駅 (1時間 55分)  
 松山市方面 JR 松山駅～JR 宇和島駅 (1時間 20分)  
 JR 宇和島駅～JR 江川崎駅 (1時間 10分)  
 高速バス：JR 高知駅～(しまんとライナー) 中村・宿毛・大月 (3時間 50分)

・域内交通

路線バス：高知西南交通(株)による運行 (6市町村域内)  
 鉄 道：土佐くろしお鉄道による運行 (黒潮町～四万十市～宿毛市)  
 2次交通：しまんと・あしずり号 (四万十市内～足摺・竜串～大月町～宿毛市)  
 四万十川バス(四万十市内～江川崎)

(別添) 様式 1

【外国人観光客への対応】

- ・ 幡多広域観光協議会では、外国人旅行者への幡多地域の認知度の向上と着地における利便性・満足度の向上を目的として、旅行会社への誘致活動や各観光協会に配布・活用するための多言語ガイドマップ(英語・中国語(繁体・繁体)、韓国語)を制作
- ・ また、教育団体旅行向けパンフレットを制作(英語・中国語(繁体))し、誘致活動に活用
- ・ なお、外国人観光客受入環境整備については、外国人受入可能な体験プログラムを選別し、予約からクレジットカード決済まで可能な英語のサイトを運営。
- ・ 高知西南交通の路線バスを3日間3,000円、5日間3,500円で乗り放題のSHIMANTO ASHIZURI Bus Pass を販売

3. 各種データ等の継続的な収集・分析

収集するデータ	収集の目的	収集方法
旅行消費額 (1人当たり) (総消費額)	KPIとして活用するため。	～令和元年度まで 「高知県県外観光客入込・動態調査(高知県)」の四万十川調査分から算定 令和2年度～ 区域内宿泊者アンケートの調査結果より算定
延べ宿泊者数 外国人延べ宿泊者数	KPIとして活用するため。	市町村又は観光協会を通じて、主な宿泊施設の数値を調査収集。
来訪者満足度	KPIとして活用するため。	～令和元年度まで 「高知県県外観光客入込・動態調査(高知県)」から算定 令和2年度～ 区域内宿泊者アンケートの調査結果より算定
リピーター率	KPIとして活用するため。	～令和元年度まで 「高知県県外観光客入込・動態調査(高知県)」の四万十川調査分から算定 令和2年度～ 区域内宿泊者アンケートの調査結果より算定
WEBサイトのアクセス状況	地域に対する顧客の関心度やターゲットを把握するため。	グーグルアナリティクスを活用して実施。
主要観光施設等入込客数	マーケティングに活用するため。	各市町村を通じた観光施設等への調査
はた旅体験利用者数	マーケティングに活用するため。	各市町村を通じた体験事業者への調査

4. 戦略

(1) 地域における観光を取り巻く背景

※地域経済、社会等の状況を踏まえた観光地域づくりの背景

幡多地域の6市町村が連携して、「観光」という切り口から、地域の活性化に結びつけることを目的に推進してきた。



(別添) 様式 1

<p>当法人では、中長期計画として「幡多広域観光振興計画」第Ⅰ期計画（平成27年度～令和2年度）を策定し取組を進めていたが、平成31年3月に候補DMOから登録DMOになり、当時の計画推進状況及び観光を取り巻く環境を鑑みて修正を行い、更に地域の活性化に結び付けるために令和2年3月に「幡多広域観光振興計画」第Ⅱ期計画（令和2年度～令和7年度）を策定した。</p> <p>また令和2年度に各種データ等の継続的な収集・分析の仕組みを構築し、調査結果をKPIに反映させ、令和3年3月に「幡多広域観光振興計画（第Ⅱ期計画）」の改訂を行った。</p> <p>引き続き、幡多地域が連携することで、下記の地域づくりを目指し、観光地域づくり法人（登録DMO）である当法人が中心となり進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内の観光に関わる企業・団体だけでなく、様々な産業の企業・団体等や地域の住民が観光に関わる中で、観光を通じて収入を得る人が増える。観光消費額が増えることにより、経済的に活性化すること。</li> <li>・幡多地域に訪れる人が増え、滞在時間が増えることにより、観光消費額が増える。それによって、地域内の多くを占める中山間地域でも観光に関わり新たな生業が生まれ、人口増加や地域の活性化につながり、地域の人が元気になること。</li> </ul>
---

(2) 地域の強みと弱み

	好影響	悪影響
内部環境	<p><b>強み (Strengths)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国でも知名度の高い観光資源 最後の清流 四万十川、四国最南端の足摺岬 船が宙に浮いて見える写真で人気の柏島 等</li> <li>・全国にも通用する豊富でハイレベルな食資源</li> <li>・ここにしかない自然資源を活かした100を超える体験プログラムを持つ</li> <li>・全国に先駆けてSDGs教育プログラムを提供 ※環境省エコツーリズム大賞特別賞受賞</li> <li>・グリーン・ツーリズム、農家民泊、体験型観光に取り組む先進地</li> <li>・地域資源の企画販売、旅行商品の予約手配～精算まで旅をコーディネートする観光ワンストップ窓口が存在（当法人）</li> <li>・全国・世界大会が実施できるグラウンド（ソフトボール等）やサイクリングコースを有する</li> <li>・足摺宇和海国立公園を有し、黒潮の恵みが育む奇岩の景観美、ウミガメ生息、サンゴ群生</li> <li>・お遍路・お接待文化</li> </ul>	<p><b>弱み (Weaknesses)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「幡多地域」「はた旅」の認知度不足</li> <li>・高知県中心市街地から車で2時間の距離</li> <li>・高知県西部に位置し、宿泊を伴う旅行者でも半数以上は幡多地域に宿泊していない</li> <li>・外国人宿泊者数の伸び率が、全国と比較して低い</li> <li>・観光関連事業者の高齢化</li> <li>・団体受入可能な飲食店が少ない</li> </ul>
外部環境	<p><b>機会 (Opportunity)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・足摺宇和海国立公園、足摺海底館（2022年50周年）</li> <li>・土佐清水ジオパークが日本ジオパークに認定（2021年9月～）</li> <li>・足摺海洋館 SATOUMI リニューアル（2020年7月～）</li> <li>・グランピング施設がオープン</li> <li>・全国・世界大会規模のスポーツイベント開催</li> <li>・高知県において観光キャンペーン「リョーマの休日」開催</li> <li>・四国DC（2021年10月～12月）、アフターDC（2022年4月～6月）の開催</li> </ul>	<p><b>脅威 (Threat)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他地域に教育旅行受入組織ができ、受入地域としての競争が激化</li> <li>・人口減少に伴う教育旅行の市場規模の縮小</li> <li>・少子化・高齢化による国内旅行者の減少</li> <li>・コロナ感染拡大による観光の自粛 →観光事業者、二次交通事業者の休業</li> <li>・観光インフラの遅れ</li> </ul>

(別添) 様式 1

	<ul style="list-style-type: none"><li>・コロナ禍で密を避け、地方や屋外での体験といったアウトドア志向の高まり（キャンプ施設多数あり）</li><li>・よさこいの全国・世界への拡がり（国内約 200ヶ所、海外約 30ヶ国・地域へ展開）</li><li>・四国遍路（日本遺産）</li><li>・大阪・関西万博（2025年）による関西圏とのつながり、インバウンド市場の拡大</li><li>・高知自動車道等の開通・延伸による幡多地域への移動時間短縮</li></ul>	
--	--	--

### (3) ターゲット

○第1ターゲット層 近隣圏（中四国）・関西圏の自然体験に関心が高い子ども連れファミリー層
○選定の理由 ・他地域と比較して近隣圏（中四国4割）、関西圏（3割）は来訪者が多く、自然体験プログラム「はた旅体験」の利用者も近隣圏（中四国5割）、関西圏（3割）が多いため ・ターゲットエリアは、交通手段として最も多い自家用車（8割）での来訪が可能な地域であるため ・ターゲット層からのリピーターが多いため
○取組方針 ・はた旅ホームページで「はた旅体験」を予約販売 ・SNS（Facebook、Instagram）、デジタル・マスメディアを活用した情報発信による誘客 ・デジタルマーケティングの展開
○第2ターゲット層 関西・関東・中四国からの教育旅行生
○選定の理由 教育旅行は、当法人の事業の柱であり実績や成果を挙げていること、また下記事由により選定。 ・他地域より関西圏（主に中学校）、関東圏（主に高等学校）、中四国の小・中学校の受入が多い ・食や自然体験において「山・川・海」すべてが揃っており、多様なニーズに対応可能なことから、ターゲット層のリピーターが多いため ・地域の魅力（ウリ）である「100を超える豊富な自然体験プログラム」や「農家民泊、田舎暮らし体験」、「SDGs教育プログラムの提供」がターゲット層に好評価なため（受入・問い合わせ実績より）
○取組方針 ・高知県と一体となった教育旅行セールスの実施 ・全国ほんもの体験研修・フォーラムへの参加を通じた受入体制の強化 ・SDGs教育プログラムの開発
○第3ターゲット層 アジア及び欧米豪の訪日リピーター層
○選定の理由 ・宿泊調査より、幡多地域の外国人旅行者のうち香港（42%）、台湾（19%）、中国（17%）、欧米豪（7%）等、アジア及び欧米豪からの来訪が多いため

(別添) 様式 1

<ul style="list-style-type: none"><li>・特に台湾・香港は国内ドラマが海外で再放送されたのを機にロケ地巡りの来訪者が増加したため</li><li>・自然・体験が多く、高知県中心市街地から離れた距離にある幡多地域において、自然・体験を好み長期滞在傾向のある欧米豪は、地域の強み・弱みを活かせられるターゲット層であるため</li><li>・中四国の国際線空港を活用した団体・個人客が一定見込めるため</li><li>・高知空港と成田空港を結ぶLCCが就航し、欧米豪からのアクセスが改善されたため</li></ul> <p>○取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・JNTO（日本政府観光局）、四国ツーリズム創造機構、高知県観光コンベンション協会と連携したインバンド商談会等への参加</li><li>・インバウンド向け着地型旅行商品の造成・販売</li><li>・受入研修実施等による受入体制の強化</li><li>・地域通訳案内士の育成等</li></ul>
---

(4) 観光地域づくりのコンセプト

<p>①コンセプト</p>	<p>～自然と生きる、自然に生きる「はた時間」～</p> <p>四万十・足摺エリアとも呼ばれる高知県幡多地域の豊かで美しい自然を活かして、自然の中での体験プログラムだけでなく、地域に残る自然とともに生きる暮らしや独自の文化、豊かな自然があるからこそその食資源などを楽しんでいただく滞在や経験を「はた時間」という、他地域とは差別化できる幡多地域の自然の中で滞在する価値として提供する。</p> <p>幡多地域を訪れていただければ、四万十川や足摺岬に代表される自然景観や、自然を活かした豊富な体験プログラム、自然の恵みがあるからこそその食資源などを楽しんでいただけるとともに、幡多地域の豊かな自然が育んだ文化・歴史・人々の暮らしを体感でき、幡多地域での滞りで、どこにいても自然が間近にあり、解放感や癒し、リラックスを感じる時間を過ごすことができるということを伝えていく。</p> <p>また、過去から現在に至るまでの幡多地域の人々の、自然とともに生き、自然に生きてきた時間を、幡多地域を訪れた観光客の方々にも感じていただけるようなコンセプトとした。</p> <p>さらに、幡多地域の最大の観光資源でもある自然環境を、豊かで美しいまま次世代につないでいくために、観光客の方々も地域に暮らす人々もいつまでも、「自然と生きる」、「自然に生きる」時間を過ごせるようにする意味を込めたコンセプトとしている。</p>
<p>②コンセプトの考え方</p>	<p>全国には美しい自然があり、その自然資源を活かして観光振興に取り組む地域は多くあるが、高知県幡多地域には、最後の清流と呼ばれる「四万十川」や、足摺宇和海国立公園内にある「足摺岬」、船が宙に浮いて見えるほどきれいな海で1000種を超える魚種が生息されると言われる「柏島」など、全国的に知名度が高く、他地域と差別化できる自然に恵まれている。また、その豊かな自然を活かした豊富な体験プログラムや、自然があるからこそ育まれてきた独自の文化、多様な食資源もある。</p> <p>幡多地域を訪れる多くの観光客の方々には、四万十川や足摺岬の自然景観、四万十川や柏島などの自然のなかで楽しめるカヌーやシュノーケルなどの体験プログラム、豊かな自然があるからこそ獲れるカツオや四万十川の川エビなどの地域ならではの食を求めて訪れており、幡</p>

	<p>多地域の最大の観光資源であり最大の魅力は、この豊かな自然環境であると言える。</p> <p>このため、こうした、自然環境や自然があるからこそその資源・コンテンツを楽しんでいただく滞在そのものを表し、伝えていくためのコンセプト設定とした。</p> <p>また、近年は地球温暖化や、観光客の不法投棄等の問題があり、幡多地域の豊かで美しい自然環境や生態系が脅かされている状況にもあり、豊かな自然環境や生態系を次世代へつないでいくためにも、SDGs達成にも寄与する「観光×SDGs プログラム」の造成・提供にも着手しており、幡多地域に今ある自然を楽しんでいただくだけでなく、将来に渡っても、「自然と生きる、自然に生きる」滞在である「はた時間」を楽しんでいただきたいという意味も込めている。これは他地域と差別化できるポイントであると考えている。</p> <p>このようなコンセプトに基づいて、地域内の観光協会や観光関連事業者等と連携し、誘客と周遊の促進、滞在時間の延長を図り、「地域の自然環境・生態系の保全と次世代への継承」と「観光による地域消費の拡大」につなげていく。</p>
--	---

## 5. 関係者が実施する観光関連事業と戦略との整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーション

項目	概要
戦略の多様な関係者との共有 ※頻度が分かるよう記入すること。	※戦略の共有方法について記入すること 年1回以上、幡多広域観光推進部会を開催  地域の関連事業者とコミュニケーションの場を設け、事業戦略・取組の説明を行い、各種連携策について協力を依頼。
観光客に提供するサービスについて、維持・向上・評価する仕組みや体制の構築	体験プログラムや田舎暮らし体験受入について、アドバイザーの派遣や研修の実施等により、質の向上にむけた体制を構築。 また、平成30年度から体験利用者向けアンケート調査を令和2年度からは宿泊者アンケート調査を実施し、観光客の評価を各事業者に伝えることとしている。
観光客に対する地域一体となった戦略に基づく一元的な情報発信・プロモーション	教育旅行及び一般団体旅行については、セールス活動から手配までワンストップ窓口を実施。 個人旅行については、構成市町村の体験プログラムを一元的に予約できる「はた旅」サイトを構築し、同サイトの認知度を向上するためのプロモーションを実施。

※各取組について、出来る限り具体的に記入すること。

## 6. KPI (実績・目標)

※戦略や個別の取組を定期的に確認・改善するため、少なくとも今後3年間における明確な数値目標を記入すること。

※既に指標となりうる数値目標を設定している場合には、最大で過去3年間の実績も記入すること。

## (別添) 様式 1

## (1) 必須KPI

指標項目		2018 (H30) 年 度	2019 (R1) 年 度	2020 (R2) 年 度	2021 (R3) 年 度	2022 (R4) 年 度	2023 (R5) 年 度
●旅行消費額 一人当たり (円)	目標	27,000 (-)	27,000 (-)	27,000 (-)	( )	( )	( )
	実績	27,459 (-)	24,767 (-)	28,316 (-)	( )	( )	( )
●旅行消費額 (百万円)	目標	( )	( )	10,798 (-)	10,955 (-)	11,114 (-)	11,183 (-)
	実績	( )	( )	11,463 (-)	( )	( )	( )
●延べ宿泊者数 (人)	目標	530,000 (-)	530,000 (-)	416,000 (13,300)	425,000 (14,000)	434,000 (14,700)	443,000 (15,400)
	実績	397,779 (12,101)	416,420 (13,458)	319,790 (2,121)	( )	( )	( )
●来訪者満足度 (点/5点)	目標	4.00 (-)	4.00 (-)	4.00 (-)	4.00 (-)	4.00 (-)	4.00 (-)
	実績	4.25 (-)	4.7 (-)	4.4 (-)	( )	( )	( )
●リピーター 率 (%)	目標	70.0 (-)	70.0 (-)	70.0 (-)	70.0 (-)	70.0 (-)	70.0 (-)
	実績	77.5 (-)	42.8 (-)	66.6 (-)	( )	( )	( )

※括弧内は、訪日外国人旅行者に関する数値

## 目標数値の設定にあたっての検討の経緯及び考え方

## 【検討の経緯】

※KPIとして設定する項目や年次及び目標数値に関して、その検討のプロセスや考え方を項目ごとに出来る限り具体的に記入すること。

令和元年度までは、県が実施する県外観光客入込・動態調査の速報値を参考にしていたが、確定値の公表時期が次年度の施策に生かせずらいこと等から、令和2年度から宿泊者向けに独自でアンケート調査を開始し、令和3年3月に幡多広域観光振興計画第Ⅱ期計画の改訂に合わせて、KPIの見直しを行った。

## 【設定にあたっての考え方】

## ●旅行消費額

- ・県外観光客入込・動態調査では、一人当たりの消費額は26,000円前後で推移しており、少し高めに設定していた。
- ・平成30年の体験利用者アンケートや実績値を参考に、一人当たりの消費額の宿泊料、観光施設等での利用額、体験プログラムの利用料の区分毎に各入込数の目標値を乗じて、合計した額を総消費額に設定。

## ●延べ宿泊者数

- ・平成30年を基準値とし毎年9,000人増を目指す。
- ・外国人延べ宿泊者数については、平成29年→30年の高知県の伸び率を参考に毎年5%増の成長を目指す。

(別添) 様式 1

<p>●来訪者満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はた旅体験利用者向けアンケート調査結果を参考に KPI を設定</li> </ul> <p>●リピーター率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はた旅体験利用者向けアンケート調査結果を参考に KPI を設定</li> </ul>
---

(2) その他の目標

指標項目		2018 (H30) 年度	2019 (R 1) 年度	2020 (R 2) 年度	2021 (R 3) 年度	2022 (R 4) 年度	2023 (R 5) 年度
●PV 数 (PV)	目標	(-)	(-)	270,000	315,000	370,000	440,000
	実績	151,301	190,842	413,889	( )	( )	( )
●ユーザー数 (人)	目標	(-)	(-)	56,000	65,000	75,000	86,000
	実績	43,124	54,704	178,065	( )	( )	( )
●新規ユーザー数 (人)	目標	(-)	(-)	55,000	64,000	74,000	85,000
	実績	42,691	53,851	177,017	( )	( )	( )
●主要観光施設等入込客数 (人)	目標	(-)	(-)	613,600	619,200	624,900	630,700
	実績	552,536	564,151	601,354	( )	( )	( )
●はた旅体験利用者数 (人)	目標	(-)	(-)	21,500	22,100	22,800	23,400
	実績	20,269	29,793	18,036	( )	( )	( )

※括弧内は、訪日外国人旅行者に関する数値

※各指標項目の単位を記入すること。

指標項目及び目標数値の設定にあたっての検討の経緯及び考え方

<p><b>【検討の経緯】</b></p> <p>※KPIとして設定する項目や年次及び目標数値に関して、その検討のプロセスや考え方を項目ごとに出来る限り具体的に記入すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度に幡多広域観光振興計画（第Ⅱ期計画）を策定、その際、平成30年度を基準値としてKPIを設定</li> </ul> <p><b>【設定にあたっての考え方】</b></p> <p>●PV数、ユーザー数、新規ユーザー数 はた旅ポータルサイト保守管理受託者と相談し、近隣の地域連携DMOを目標にKPIを設定</p> <p>●主要観光施設等入込客数 令和2年度に足摺海洋館（SATOUMI）リニューアルオープン効果を見込みKPIを設定</p>
---

(別添) 様式 1

●はた旅体験利用者数

平成 29 年度から 30 年度にかけての成長率が鈍化したため、平成 28 年度から 29 年度の対前年 6%増の半分 3%増まで回復させ、その後、毎年成長を目指し、K P I を設定

**7. 活動に係る運営費の額及び調達方法の見通し**

※少なくとも今後 3 年間について、計画年度毎に (1) 収入、(2) 支出を記入すること。

※現に活動している法人にあっては、過去 3 年間の実績も記入すること。

(1) 収入

年 (年度)	総収入 (円)	内訳	
2018 (H30) 年度	76,718,014 (円)	【高知県からの補助金】	21,000,000 (円)
		【市町村からの負担金】	23,000,000 (円)
		(うち地方創生推進交付金)	(10,500,000(円))
		【収益事業収入】	15,641,274 (円)
		【事業外収入・雑収入】	217,480 (円)
		【受取利息】	168 (円)
		【繰越金】	16,859,092 (円)
年 (年度)	総収入 (円)	内訳	
2019 (R 1) 年度	78,355,348 (円)	【高知県からの補助金】	22,446,000 (円)
		【国からの補助金】	2,905,344 (円)
		【市町村からの負担金】	23,000,000 (円)
		(うち地方創生推進交付金)	(10,497,000(円))
		【観光協会からの負担金】	965,600 (円)
		【収益事業収入】	17,000,386 (円)
		【事業外収入・雑収入】	188,219 (円)
		【受取利息】	196 (円)
		【繰越金】	11,849,603 (円)
2020 (R 2) 年度	141,966,424 (円)	【高知県からの補助金】	24,923,000 (円)
		【国からの補助金】	7,255,352 (円)
		【市町村からの負担金】	88,185,000 (円)
		(うち地方創生推進交付金)	(11,750,000(円))
		(うちはた旅クーポン事業)	(57,685,000(円))
		【観光協会からの負担金】	1,562,000 (円)
		【収益事業収入】	6,466,414 (円)
		【受託事業収入】	2,797,224 (円)
		【事業外収入・雑収入】	447,750 (円)
		【受取利息】	351 (円)
		【繰越金】	10,329,333 (円)
2021 (R 3) 年度	97,410,250 (円)	【高知県からの補助金】	23,591,000 (円)
		【市町村からの負担金】	34,000,000 (円)
		(うち地方創生推進交付金)	(10,499,000(円))
		【市町村からの補助金】	900,000 (円)
		【観光協会からの負担金】	1,746,000 (円)
		【収益事業収入】	15,805,000 (円)
		【受託事業収入】	6,700,000 (円)
		【事業外収入・雑収入】	100,000 (円)
		【受取利息】	1,000 (円)
		【繰越金】	14,567,250 (円)

## (別添) 様式 1

2022 (R4) 年度	90,317,250 (円)	【高知県からの補助金】 【市町村からの負担金】 【市町村からの補助金】 【収益事業収入】 【受託事業収入】 【事業外収入・雑収入】 【受取利息】 【繰越金】	22,549,000 (円) 32,500,000 (円) 900,000 (円) 15,000,000 (円) 4,700,000 (円) 100,000 (円) 1,000 (円) 14,567,250 (円)
2023 (R5) 年度	86,020,250 (円)	【高知県からの補助金】 【市町村からの負担金】 【市町村からの補助金】 【収益事業収入】 【事業外収入・雑収入】 【受取利息】 【繰越金】	24,100,000 (円) 32,500,000 (円) 900,000 (円) 15,000,000 (円) 100,000 (円) 1,000 (円) 13,419,250 (円)

## (2) 支出

年(年度)	総支出	内訳
2018 (H30) 年度	76,718,014 (円)	【事務局運営費】 【収益事業運営】 【教育旅行推進事業】 【スポーツツーリズム推進事業】 【一般旅行推進事業】 【国際観光推進事業】 【次期繰越金】
2019 (R1) 年度	78,355,348 (円)	【事務局運営費】 【収益事業運営】 【教育旅行推進事業】 【スポーツツーリズム推進事業】 【一般旅行推進事業】 【国際観光推進事業】 【次期繰越金】
2020 (R2) 年度	141,966,424 (円)	【事務局運営費】 【収益事業運営】 【受託事業等】 【ブランド形成】 【商品化支援】 【プロモーション】 【旅行会社等セールス】 【受入体制整備】 【次期繰越金】



(別添) 様式 1

2021 (R3) 年度	97,410,250 (円)	<b>【事務局運営費】</b> 30,286,000 (円) <b>【収益事業運営】</b> 14,899,000 (円) <b>【受託事業等】</b> 6,474,000 (円) <b>【ブランド形成】</b> 7,705,000 (円) <b>【商品化支援】</b> 9,560,000 (円) <b>【プロモーション】</b> 5,362,000 (円) <b>【旅行会社等セールス】</b> 4,493,000 (円) <b>【受入体制整備】</b> 4,064,000 (円) <b>【次期繰越金】</b> 14,567,250 (円)
2022 (R4) 年度	90,317,250 (円)	<b>【事務局運営費】</b> 32,598,000 (円) <b>【収益事業運営】</b> 14,500,000 (円) <b>【ブランド形成】</b> 8,278,000 (円) <b>【商品化支援】</b> 8,400,000 (円) <b>【プロモーション】</b> 4,244,000 (円) <b>【旅行会社等セールス】</b> 3,778,000 (円) <b>【受入体制整備】</b> 5,100,000 (円) <b>【次期繰越金】</b> 13,419,250 (円)
2023 (R5) 年度	86,020,250 (円)	<b>【事務局運営費】</b> 32,598,000 (円) <b>【収益事業運営】</b> 14,500,000 (円) <b>【ブランド形成】</b> 8,278,000 (円) <b>【商品化支援】</b> 8,400,000 (円) <b>【プロモーション】</b> 4,244,000 (円) <b>【旅行会社等セールス】</b> 3,778,000 (円) <b>【受入体制整備】</b> 5,100,000 (円) <b>【次期繰越金】</b> 9,122,250 (円)

**(3) 自律的・継続的な活動に向けた運営資金確保の取組・方針**

教育旅行、一般旅行を対象とする体験型旅行商品の企画・造成・販売  
 幡多6市町村・高知県による活動資金の負担・支援

**8. 観光地域づくり法人形成・確立に対する関係都道府県・市町村の意見**

高知県、四万十市、宿毛市、土佐清水市、大月町、三原村、黒潮町は、一般社団法人幡多広域観光協議会を当該地域（高知県幡多地域）における地域連携DMOとして登録したいので、一般社団法人幡多広域観光協議会とともに申請します。

**9. マーケティング・マネジメント対象区域が他の地域連携DMOや地域DMOと重複する場合の役割分担について（※重複しない場合は記載不要）**

地域DMOのNPO砂浜美術館との役割分担は、NPO砂浜美術館が県立スポーツ施設の指定管理を受け、市町村をまたいで大会や合宿を誘致しており、当法人はスポーツ施設や各市町村で開催される大会や合宿の情報を一元的に集約し、情報発信している。

## 10. 記入担当者連絡先

担当者氏名	宮尾 法子
担当部署名 (役職)	事務局長
郵便番号	787-0014
所在地	高知県四万十市駅前町 15-16
電話番号 (直通)	0880-31-0233
F A X 番号	0880-31-0660
E - m a i l	syuryo@hata-koiki.com

## 11. 関係する都道府県・市町村担当者連絡先

都道府県・市町村名	高知県
担当者氏名	別府 誠
担当部署名 (役職)	観光振興部地域観光課 (課長)
郵便番号	780-8570
所在地	高知県高知市丸の内 1-2-20
電話番号 (直通)	088-823-9612
FAX 番号	088-823-9256
E - m a i l	020601@ken.pref.kochi.lg.jp

都道府県・市町村名	四万十市
担当者氏名	朝比奈 雅人
担当部署名 (役職)	観光商工課 (課長)
郵便番号	787-8501
所在地	高知県四万十市中村大橋通 4-10
電話番号 (直通)	0880-34-1783
FAX 番号	0880-34-2525
E - m a i l	masato-a@city.shimanto.lg.jp

都道府県・市町村名	宿毛市
担当者氏名	長山 敏昭
担当部署名 (役職)	商工観光課 (課長)
郵便番号	788-8686
所在地	高知県宿毛市桜町 2-1
電話番号 (直通)	0880-63-1119
FAX 番号	0880-63-0174
E - m a i l	Toshiaki-nagayama@city.sukumo.lg.jp

都道府県・市町村名	土佐清水市
担当者氏名	二宮 真弓
担当部署名 (役職)	観光商工課 (課長)
郵便番号	787-0392
所在地	高知県土佐清水市天神町 11-2
電話番号 (直通)	0880-82-1212
FAX 番号	0880-82-2882
E - m a i l	ninomiya_mayumi@city.tosashimizu.lg.jp

(別添) 様式 1

都道府県・市町村名	大月町
担当者氏名	久松 誉昇
担当部署名 (役職)	まちづくり推進課 (課長)
郵便番号	788-0302
所在地	高知県幡多郡大月町弘見 2230
電話番号 (直通)	0880-73-1181
FAX 番号	0880-73-1733
E-mail	machi@town.otsuki.lg.jp

都道府県・市町村名	三原村
担当者氏名	阿部 あけみ
担当部署名 (役職)	地域振興課 (課長)
郵便番号	787-0892
所在地	高知県幡多郡三原村来栖野 346
電話番号 (直通)	0880-46-2111
FAX 番号	0880-46-2114
E-mail	a-abe@vill.mihara.lg.jp

都道府県・市町村名	黒潮町
担当者氏名	門田 政史
担当部署名 (役職)	産業推進室
郵便番号	789-1992
所在地	高知県幡多郡黒潮町入野 5893
電話番号 (直通)	0880-43-2113
FAX 番号	0880-43-2060
E-mail	kadota.masafumi@town.kuroshio.lg.jp

# 法人名:一般社団法人幡多広域観光協議会

## 登録区分名:地域連携DMO

【区域】 高知県四万十市、宿毛市、土佐清水市、大月町、三原村、黒潮町

【設立日】 平成22年6月15日

【登録日】 平成31年3月29日

【代表者】 代表理事 小松 昭二

【マーケティング責任者(CMO)】

観光地域づくり推進員 丸山 洋子

【財務責任者(CFO)】 事務局長 宮尾 法子

【職員数】 7人

(常勤6人(正職員3人、出向等1人、契約1人、臨時1人)

非常勤1人)

【連携する主な事業者】 はた旅体験事業者、農林水産業、宿泊施設団体、商工関係者、交通事業関係者 等

# ～自然と生きる、自然に生きる「はた時間」～

## 実施体制



## マーケティング・マネジメントする区域

### 【主な観光資源】

四万十川、足摺岬、竜串、柏島



## 合意形成の仕組み

【該当する登録要件】 (該当番号)②

【概要】

商工会、宿泊事業者、観光資源の関係者、交通事業者が参画し、本法人が事務局を務める広域観光推進部会を設置。

年1回以上開催し、多様な事業者との合意形成を図っている。

## 法人のこれまでの活動実績

【情報発信・プロモーション】

- ・体験プログラム予約サイトの構築
- ・高知県の特設サイトとAPI連携
- ・宿泊キャンペーンの実施

【観光資源の磨き上げ】

- ・旅行業(第2種)登録、旅行商品造成
- ・体験プログラムを集めた地域博覧会実施

【受入環境の整備】

- ・商品カルテの多言語化
- ・体験プログラムの英語予約サイト構築
- ・SHIMANTO ASHIZURI Bus Pass造成
- ・GTFS-JPデータ作成、Googleマップに掲載

## 戦略

【主なターゲット】

- ・近隣圏(中四国)・関西圏の自然体験に関心が高い子ども連れファミリー層
- ・関西・関東・中四国からの教育旅行生
- ・アジア及び欧米豪の訪日リピーター層

【ターゲットの誘客に向けた取組方針】

- ①ブランド形成による地域認知度向上の推進
- ②商品化支援による地域の魅力創出の推進
- ③マーケティングデータに基づく、プロモーションの推進
- ④旅行会社等へのセールスの推進
- ⑤来訪者満足度を向上させるための地域受入体制整備を推進

## 観光関連事業者と戦略との整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーション

多様な関係者との戦略の共有状況等年1回以上、幡多広域観光推進部会を開催し、地域の関連事業者とコミュニケーションの場を設け、事業戦略・取組の説明をし、各種連携策について協力を依頼。

## KPI(実績・目標)

※( )内は訪日外国人旅行者に関する数値

項目		2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度
旅行消費額 (百万円)	目標	( )	( )	10,798	10,955	11,114	11,183
	実績	( )	( )	24,747 (29,133)	( )	( )	( )
延べ宿泊者数 (千人)	目標	530,000 (13,300)	530,000 (14,700)	416,000 (13,300)	425,000 (14,000)	434,000 (14,700)	443,000 (15,400)
	実績	397,779 (12,101)	416,420 (13,458)	319,790 (2,121)	( )	( )	( )
来訪者満足度 (点/5点)	目標	4.00 (-)	4.00 (-)	4.00 (-)	4.00 (-)	4.00 (-)	4.00 (-)
	実績	4.25 (-)	4.70 (-)	4.40 (-)	( )	( )	( )
リピーター率 (%)	目標	70.0 (-)	70.0 (-)	70.0 (-)	70.0 (-)	70.0 (-)	70.0 (-)
	実績	77.5 (-)	42.8 (-)	66.6 (-)	( )	( )	( )

## 活動に係る運営費の額及び調達方法の見通し

【総収入】 約132百万円(収益事業【教育旅行、一般旅行等】 約6百万円、補助金・負担金 約120百万円、受託事業 約3百万円)

【総支出】 約127百万円(一般管理費27百万円、事業費100百万円)  
※R3年3月期決算

【自律的・継続的な活動に向けた運営資金確保の取組・方針】  
教育旅行、一般旅行を対象とする体験型旅行商品の企画・造成・販売  
幡多6市町村・高知県による活動資金の負担・支援